



## 第58回 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時

### 場 所

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル4階「桜川」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 議 案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

**IIY電子工業株式会社**

証券コード：6908

証券コード 6908  
2024年6月10日  
(電子提供措置の開始日2024年6月1日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8  
**IRISO 電子工業株式会社**  
代表取締役社長 鈴木 仁

## 第58回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素より格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.irisoele.com/jp/ir/documents/meeting>  
また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択ください。



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後段の「議決権行使のご案内」に従って、2024年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始9時）
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル4階「桜川」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 株主総会の目的である事項  
報告事項 1. 第58期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第58期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件  
**第3号議案** 監査等委員である取締役5名選任の件

以上

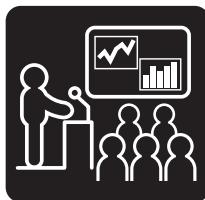
- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 〇議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 〇会社法改正により、電子提供措置事項について、上記の各ウェブサイトにてアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・事業報告の一部
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、[連結注記表]
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」、[個別注記表]
- したがって、本招集ご通知は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 〇本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

## 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年6月25日（火曜日）午前10時

場所 新横浜プリンスホテル 4階「桜川」  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 2. 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分到着分まで

## 3. インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2024年6月24日（月曜日）午後5時30分まで

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1 議決権行使サイトへのアクセス

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォンの場合

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 2 議案に対する賛否のご入力

同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

※インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点がございましたら、下記の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）



0120 - 173 - 027 (受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料)

### 機関投資家様向け「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、事前のご利用申し込みを前提として、株式会社東京証券取引所が運営主体となる議決権電子行使プラットフォーム（東証プラットフォーム）をご利用いただくことができます。

# ライブ配信・事前質問のご案内

## 1. ライブ配信のご案内

公開日時：2024年6月25日（火曜日）午前10時から株主総会終了時まで

参加方法：専用ウェブサイトURL(<https://x.gd/ceqM9>)からアクセスしてください。

### 【注意事項】

- ・ライブ配信では当株主総会の模様を視聴のみすることができ、ご質問等を発言したり、議決権を行使したりすることはできません。あらかじめご了承をお願い申し上げます。また、議決権につきましては事前のご行使をお願い申し上げます。
- ・ご出席株主様の容姿が撮影されないように、できる限り配慮いたしますが、会場都合等により撮影されてしまう場合がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・ご視聴にあたり、ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネット接続の回線状況、多数の株主様のアクセス集中により、映像や音声に不具合が生じる、又はライブ配信をご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴いただく場合の通信利用料等は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の撮影、録音、録画行為及びSNS等での公開は、お断りさせていただきます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合や変更がある場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

## 2. 事前質問のご案内

受付期限：2024年6月20日（木曜日）午後5時まで

受付方法：専用ウェブサイトURL (<https://forms.office.com/r/QtJiLnqRKN>) に接続し、議決権行使書用紙に記載の株主番号・郵便番号を記載のうえ、質問内容をご入力いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主の皆様の関心の高い質問については、当日回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、ご了承をお願い申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを経営の重要政策と認識し、業績、経営環境及び中長期的な財務体質強化を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

今後の事業環境や業績及び株主の皆様からのご期待等を総合的に勘案し、第58期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金90円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,130,599,160円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況
1	再任 サ トウ サダ オ 佐 藤 定 雄	取締役会長	100% (13回/13回)
2	再任 スズ キ ヒトシ 鈴 木 仁	代表取締役社長執行役員	100% (13回/13回)
3	再任 トヨ シマ ミツ ヨシ 豊 嶋 光 由	取締役副社長執行役員社長補佐 兼管理本部長	100% (13回/13回)
4	再任 タケ ダ ケイ ジ 武 田 佳 司	取締役専務執行役員製造本部管掌	92.3% (12回/13回)
5	新任 オオ ヒラ アキ ヒコ 大 平 明 彦	常務執行役員営業統括本部長	—



取締役在任期間  
57年

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

所有する当社の株式数  
1,795,500株

候補者番号

1

サ トウ サダ オ  
佐 藤 定 雄

生年月日  
1937年12月5日生

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1963年 2月	イリソ電子工業所創業	2007年 6月	当社代表取締役会長
1966年12月	当社設立代表取締役社長	2017年 6月	当社取締役会長（現任） （現在に至る）
1993年 6月	上海意力速電子工業有限公司董事長		
1996年 6月	IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.取締役社長		
2003年 3月	上海意力速電子工業有限公司 名誉董事長		
2005年 6月	株式会社イリソコンポーネント 取締役		

取締役候補者とした理由

佐藤定雄氏は、創業者として、会長・社長職を歴任し、今日のイリソ電子工業を築き上げ、長年にわたり当社の経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社を適切に監督し、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



取締役在任期間  
10年

取締役会への出席状況  
100% (13回/13回)

所有する当社の株式数  
21,500株

候補者番号

2

スズ キ ヒトシ  
鈴 木 仁

生年月日  
1966年9月28日生

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月	当社入社	2017年 7月	当社取締役常務執行役員技術本部長
2003年 4月	当社第二技術部長	2019年 6月	当社取締役専務執行役員技術本部長
2006年 6月	当社執行役員技術部長	2020年 4月	当社取締役専務執行役員グローバルプロジェクトリーダー
2009年 4月	当社執行役員GAB室長	2021年 4月	当社代表取締役社長執行役員（現任） （現在に至る）
2010年11月	当社執行役員営業本部副本部長		
2012年 7月	当社執行役員オートモーティブ 営業部長		
2013年 7月	当社執行役員技術本部長		
2014年 6月	当社取締役執行役員技術本部長		

取締役候補者とした理由

鈴木仁氏は、技術本部長やグローバルプロジェクトリーダーとして業務執行した豊富な経験と実績を有しております。また、2021年から代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、当社の経営全般を牽引していることから、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社の株式数

5,000株

候補者番号

3

トヨ シマ ミツ ヨシ  
豊 嶋 光 由

生年月日

1958年10月4日生

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年4月	株式会社日立製作所入社	2021年4月	当社専務執行役員管理本部長
2013年10月	株式会社日立製作所財務マネジメント本部長	2021年6月	当社取締役専務執行役員管理本部長
2018年4月	日立化成株式会社執行役常務CFO経営戦略本部長	2024年4月	当社取締役副社長執行役員社長補佐兼管理本部長（現任） （現在に至る）
2020年10月	昭和電工マテリアルズ株式会社専務執行役員		

（重要な兼職の状況）

- ・上海意力速電子工業有限公司董事長
- ・南通意力速電子工業有限公司董事長

取締役候補者とした理由

豊嶋光由氏は、財務を中心に人事、調達、広報・IR等豊富な経験・実績を持ち、海外を含めた複数の事業会社でのマネジメント経験・見識を有しております。また、当社でも副社長として、社長補佐や管理本部長の実績に鑑み、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



取締役在任期間

12年

取締役会への出席状況

92.3% (12回/13回)

所有する当社の株式数

27,600株

候補者番号

4

タケ ダ ケイ ジ  
武 田 佳 司

生年月日

1964年11月3日生

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	当社入社	2017年7月	当社取締役常務執行役員製造本部長
2006年6月	当社執行役員事業戦略室長	2019年6月	当社取締役専務執行役員製造本部長
2008年4月	当社執行役員茨城工場長	2021年4月	当社取締役副社長執行役員
2009年4月	IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD. General Director	2023年4月	当社取締役副社長執行役員製造本部長
2012年6月	当社取締役執行役員管理本部長	2024年4月	当社取締役専務執行役員製造本部管掌（現任） （現在に至る）
2015年6月	当社取締役執行役員製造本部長		

取締役候補者とした理由

武田佳司氏は、技術部長、技術本部長、製造本部長及び管理本部長での豊富な経験・実績に加え、当社海外工場でのマネジメント経験等で培ったグローバルな見識に基づき当社グループの経営全般を牽引しています。これらの豊富で多様な経験・実績・見識を活かすべく、取締役として適任であると判断したため、引き続き取締役候補者となりました。



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

10,400株

候補者番号

5

オオ ヒラ アキ ヒコ  
大 平 明 彦

生年月日  
1971年8月10日生

新任

#### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2006年4月 当社入社  
2009年4月 IRISO U.S.A., INC.マネージャー  
2013年5月 IRISO U.S.A., INC.Managing  
Director  
2016年10月 当社製造本部Mプロジェクト  
2019年4月 当社グローバル事業企画室長  
2020年1月 当社執行役員営業統括本部海外営  
業本部長  
2024年4月 当社常務執行役員営業統括本部長（現任）  
（現在に至る）

#### 取締役候補者とした理由

大平明彦氏は、営業統括本部長・海外営業本部長としての豊富な経験・実績、当社海外販売会社でのマネジメント経験で培ったグローバルな見識を有しております。これらの豊富な経験・実績・見識を活かすべく、取締役として適任であると判断したため、取締役候補者となりました。

- (注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2.各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2024年3月31日現在の状況を記載しております。  
3.当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、当社9割、被保険者1割の比率を目安として負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
1	再任 ミヤウチ トシヒコ 宮内敏彦	取締役(監査等委員)	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)
2	再任 フジ タ コウ ジ 藤田浩司	社外取締役(監査等委員)	92.3% (12回/13回)	84.6% (11回/13回)
3	再任 サ トウ ノボル 佐藤登	社外取締役(監査等委員)	100% (13回/13回)	100% (13回/13回)
4	新任 シバ タ マサ ヒサ 柴田雅久	—	—	—
5	新任 ウチ グ アケ ミ 内田明美	—	—	—



候補者番号

1

ミヤ ウチ トシ ヒコ  
宮 内 敏 彦生年月日  
1957年3月25日生

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1979年4月 株式会社日立製作所入社  
 2011年4月 日立化成株式会社執行役  
 2017年4月 同社執行役常務  
 2018年4月 当社入社  
 2018年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長  
 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)  
 (現在に至る)

取締役在任期間

6年

取締役会への出席状況

100% (13回/13回)

監査等委員会への出席状況

100% (13回/13回)

所有する当社の株式数

2,000株

## 取締役候補者とした理由

宮内敏彦氏は、当社を含めて財務・人事・企業再編・監査についての豊富な経験と高い見識を有しております。2022年から当社の取締役(監査等委員)として取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。当該豊富な経験や見識を活かしていただきたく、引き続き取締役(監査等委員)候補者となりました。



候補者番号

2

フジ タ コウ ジ  
藤 田 浩 司生年月日  
1962年6月9日生

再任

社外 独立

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2015年6月 ニチレキ株式会社社外取締役  
 奥野法律事務所(現奥野総合法律事務所)入所 2017年6月 当社社外取締役  
 2002年3月 トレンドマイクロ株式会社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)  
 2014年2月 奥野総合法律事務所・外国法共同事業副所長 2018年7月 奥野総合法律事務所パートナー弁護士(現任)  
 2015年5月 デクセリアルズ株式会社社外取締役 2020年6月 飯田グループホールディングス株式会社社外監査役(現任)  
 (現在に至る)

取締役在任期間

7年

取締役会への出席状況

92.3% (12回/13回)

監査等委員会への出席状況

84.6% (11回/13回)

所有する当社の株式数

-

(重要な兼職の状況)

- ・奥野総合法律事務所パートナー弁護士
- ・飯田グループホールディングス株式会社社外監査役

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

藤田浩司氏は、弁護士として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。また、2018年6月から監査等委員である取締役として取締役の職務執行を監査・監督し、その職責を十分に果たしております。当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化等に寄与していただきたく、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。また、同氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。



候補者番号

3

サ トウ ノボル  
佐 藤 登生年月日  
1953年10月13日生

再任

社外 独立

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年4月	本田技研工業株式会社入社	2012年12月	エスベック株式会社上席顧問（現任）
1992年4月	同社和光基礎技術研究センター チーフエンジニア	2021年6月	当社社外取締役
2004年9月	サムスンSDI Co., Ltd. Vice President（常務） 中央研究所技術経営	2021年11月	経済産業省蓄電池産業戦略 推進会議有識者委員（現任）
2009年9月	サムスンSDI Co., Ltd. Vice President（常務） 本社経営戦略	2022年6月	当社社外取締役（監査等委員）（現任） （現在に至る）
2011年4月	国立大学法人名古屋大学 未来社 会創造機構客員教授（現任）		

## （重要な兼職の状況）

- ・国立大学法人名古屋大学未来社会創造機構客員教授
- ・エスベック株式会社上席顧問
- ・経済産業省蓄電池産業戦略推進会議有識者委員

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

佐藤登氏は、ホンダにおいて車載用電池の研究開発機能を創設してエンジニアとして長らく従事し、グローバル企業のサムスンSDIにて経営にも携わり、また、大学で教鞭をとる等、豊富な経験と高い見識を有しております。それらの経験や見識に基づき、当社の取締役会の適切な意思決定及び取締役の業務執行の監督に反映していただくことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者となりました。

取締役在任期間

3年

取締役会への出席状況

100%（13回／13回）

監査等委員会への出席状況

100%（13回／13回）

所有する当社の株式数

5,000株



候補者番号

4

シバ タ マサ ヒサ  
柴 田 雅 久生年月日  
1957年10月3日生

新任

社外 独立

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月	松下電器産業株式会社入社	2023年6月	船井電機株式会社代表取締役会長 （現在に至る）
2011年4月	パナソニック株式会社役員		
2019年4月	同社専務執行役員オートモーティブ営業担当		
2022年4月	トヨタ自動車株式会社フェロー（現任）		
2022年4月	一般社団法人日本自動車工業会理事（現任）		

## （重要な兼職の状況）

- ・トヨタ自動車株式会社フェロー
- ・一般社団法人日本自動車工業会理事

## 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

柴田雅久氏は、企業経営者として培われた豊富な経験と当社の主力市場である車載事業への深い見識を有しております。それらの経験や見識に基づき、当社の取締役会の適切な意思決定及び取締役の業務執行の監督に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

所有する当社の株式数

—



取締役在任期間

—

取締役会への出席状況

—

監査等委員会への出席状況

—

所有する当社の株式数

—

候補者番号

5

ウチ ダ アケ ミ  
内 田 明 美

生年月日

1965年4月27日生

新任

社外

独立

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2000年4月	株式会社トミー（現：株式会社タカラトミー）入社	2023年1月	株式会社モルフォ取締役
2008年4月	同社経営企画室 内部統制推進部担当部長	2023年6月	石原産業株式会社社外取締役（現任） （現在に至る）
2016年10月	東プレ株式会社入社監査役付主管 （部長待遇）		
2020年6月	同社取締役		
2022年6月	トプレック株式会社顧問（上席） （重要な兼職の状況）		

・石原産業株式会社社外取締役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

内田明美氏は、管理部門や監査部門に関する豊富な経験と見識を有しております。それらの経験や見識に基づき、当社の取締役会の適切な意思決定及び取締役の業務執行の監督に反映していただくことを期待し、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤田浩司氏、佐藤登氏、柴田雅久氏及び内田明美氏は、社外取締役候補者であります。
3. 藤田浩司氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 佐藤登氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年、監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、藤田浩司氏及び佐藤登氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、両氏の選任が承認された場合は、当該契約を引き続き締結する予定であります。また、当社は柴田雅久氏及び内田明美氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 藤田浩司氏及び佐藤登氏は、株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。柴田雅久氏及び内田明美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合には、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2024年3月31日現在の状況を記載しております。
8. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事項があります。保険料は、当社9割、被保険者1割の比率を目安として負担しております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

当社の取締役会は、全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模を意識した体制を講じております。

現時点においては、取締役会が的確かつ迅速な意思決定、業務執行の監督を行うために、経営、技術、製造、営業、財務等の各分野における専門的な知識や経験を異にする取締役で構成されており、かつ、適正な人数と考えております。

また、独立社外取締役を選任し、意思決定の透明化と監督機能の強化を図っております。

取締役候補者のスキルマトリックスは下図を参照ください。

### 【スキルマトリックス】

	氏名	社外 独立	性別	主な経験・知識・能力							監査等委員会
				経営 全般	業界 経験	国際 経験	営業 マーケティング	製造 全般	法務 リスク管理	財務 会計	
1	佐藤定雄	—	男性	●	●	●	●				
2	鈴木 仁	—	男性	●	●	●	●	●			
3	豊嶋光由	—	男性	●	●	●	●		●	●	
4	武田佳司	—	男性	●	●	●		●			
5	大平明彦	—	男性	●	●	●	●				
6	宮内敏彦	—	男性	●	●	●				●	委員長
7	藤田浩司	○	男性						●		委員
8	佐藤 登	○	男性	●	●	●		●			委員
9	柴田雅久	○	男性	●	●	●	●				
10	内田明美	○	女性	●						●	

以上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、アメリカでは金融引き締めの影響を受けながらも、堅調な個人消費に支えられ成長が継続しましたが、中国での不動産市況の悪化等に伴う設備投資の低迷長期化や欧州における経済減速感等、世界経済全体としては力強さに欠ける状況が継続しました。

製造業全体では世界的な需要減を背景に主要生産国や地域で停滞感を示す一方で、当社グループの主要事業領域である自動車の生産・販売は、半導体等の部品不足が緩やかに解消したことにより回復傾向で推移したものの、年度後半において、中国顧客における生産調整、欧州でのEVへの補助金打ち切りなどを背景に減速感が見られました。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、車載市場では、インフォテインメント分野での海外顧客との取引拡大や高速伝送対応の新製品の売上増加、xEV（EV、FCHV、PHV、HEV）需要を背景としたパワートレイン分野での増加があったものの、下期より一部地域において成長の減速感が出ました。また、コンシューマー市場での需要減少、インダストリアル市場での設備投資調整も継続しており、売上高は前期比4.5%増の552億7千1百万円に留まりました。

利益面では、為替影響、原材料価格の高騰を収益構造改善の取り組みにより吸収したものの、2024年4月から切り替えを実施した新ERPシステム関連費用や2025年稼働開始予定の秋田工場関連費用等の先行投資の固定費の増加に対し、計画した売上・操業度を確保できなかったことにより、営業利益は前期比14.5%減の59億3千6百万円、経常利益は前期比6.2%減の71億8千9百万円と減益になりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は為替差益により、前期比0.9%増の55億9千3百万円となりました。

■売上高 (単位：百万円)

前期比 **4.5%増**  
52,903 55,271

第57期 第58期

■営業利益 (単位：百万円)

前期比 **14.5%減**  
6,940 5,936

第57期 第58期

■経常利益 (単位：百万円)

前期比 **6.2%減**  
7,661 7,189

第57期 第58期

■親会社株主に帰属する  
当期純利益 (単位：百万円)

前期比 **0.9%増**  
5,541 5,593

第57期 第58期

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は88億5千万円で、その主なものは工場建屋建設及び新ERPシステム構築費用であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの工場建屋建設の所要資金として、24億円の資金調達を実施いたしました。

(2) 対処すべき課題

① 市場環境

車載（モビリティ）市場においては、グローバルでの自動車生産台数は前期比微増に留まる一方、生産台数に占めるPHVやHEVを含めたxEVの構成比は2024年3月期約25%から約30%へと上昇と見込んでおり、また、電動化、自動運転、車載通信等の発展による高速伝送対応コネクタの需要の増加を見込んでいます。

一方でコンシューマー市場、インダストリアル市場においては、前期に引き続き生産調整が継続し、厳しい環境になると見込んでいます。

② 59期(2025年3月期)の重点施策

このような事業環境の中、当社は新たな中期経営計画の1期目として、2025年3月期において以下を重点施策として取り組んで参ります。

[経営戦略面]

- ・モビリティ市場パワートレイン分野での欧米顧客規格対応製品の拡販活動強化
- ・高速伝送対応コネクタのラインアップ強化、統合ECU向けコネクタの開発
- ・インダストリアル市場での販売チャネル・販売手法見直し、グローバルでの新規顧客開拓
- ・車載で培った耐振・耐熱、接続信頼性、高速伝送技術を武器に、自動車以外のモビリティ分野顧客への当社製品提案と顧客ニーズ収集

[事業基盤面]

- ・新ERPシステムの円滑な立上げと業務標準化の定着、改善効果の実現
- ・主力コネクタ製品の価格競争力強化
- ・設備標準化、金型内製化の拡大による設備投資効率向上、固定費圧縮
- ・2025年秋田工場の稼働を踏まえ、各工場の役割分担を見直し、拠点再整備生産性向上施策の策定

### ③ 59期(2025年3月期)の見通し

連結売上高580億円（対前期比4.9%増）、連結営業利益70億円（対前期比17.9%増）、連結経常利益68億円（対前期比5.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益52億円（対前期比7.0%減）を見込んでおります。為替レートは、145円/ドル、160円/ユーロ、20円/人民元を前提としております。

### (3) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 55 期 (2021年3月期)	第 56 期 (2022年3月期)	第 57 期 (2023年3月期)	第 58 期 (当連結会計年度 (2024年3月期))
売上高	36,520	43,863	52,903	55,271
経常利益	2,970	4,838	7,661	7,189
親会社株主に帰属する当期純利益	2,141	3,913	5,541	5,593
1株当たり当期純利益	90.89円	166.22円	235.58円	237.75円
総資産	63,941	73,153	82,491	96,856
純資産	54,731	61,776	68,019	77,016

(注) 「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社議決権比率	主要な事業内容
意力速(上海)貿易有限公司	2,000千米ドル	100%	中国国内向けにコネクタを販売する。
IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	25千ユーロ	100%	ヨーロッパ向けを中心にコネクタを販売する。
上海意力速電子工業有限公司	32,550千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。
南通意力速電子工業有限公司	52,170千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。
IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	23,000千米ドル	100%	日本国内外向けにコネクタを製造する。

(注) 上記の重要な子会社5社を含め、連結子会社は12社であります。

## (5) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

当社	本社	神奈川県横浜市
	営業所	東日本営業所（福島県郡山市、茨城県常陸大宮市）、 中部営業所（愛知県名古屋）、関西営業所（大阪府大阪市）
	工場・研究所	花巻工場（岩手県花巻市）、茨城工場（茨城県常陸大宮市）、 生産技術開発センター（神奈川県川崎市）
子会社等	販売会社	意力速（上海）貿易有限公司（中国 上海市） IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED（中国 香港） IRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.（タイ バンコク） IRS (S) PTE LTD（シンガポール） IRISO ELECTRONICS INDIA PVT. LTD.（インド ベンガルール） IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH（ドイツ シュツットガルト） IRISO U.S.A.,INC.（アメリカ ミシガン）
	工場・研究所	上海意力速電子工業有限公司（中国 上海市） 意力速（上海）電子技術研発有限公司（中国 上海市） 南通意力速電子工業有限公司（中国 南通市） IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC.（フィリピン キャビテ） IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム ハイズン）

## (6) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,037( 484) 名	67名減

(注) 従業員数は社員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時社員の平均人員(1日8時間換算)であります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
586名	73名増	41.5歳	10.7年

(注) 従業員数は社員数であります。

## (7) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

	株式会社 三菱UFJ銀行	株式会社 みずほ銀行	株式会社 北都銀行	株式会社 秋田銀行	MUFGバンク (中国)有限公司	みずほ銀行 (中国)有限公司
短期借入金	400百万円	444百万円	—	—	208百万円	208百万円
一年内返済予定長期借入金	573百万円	188百万円	40百万円	40百万円	—	—
長期借入金	3,177百万円	844百万円	350百万円	350百万円	—	—

## 2. 株式の状況（2024年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	70,000,000株
(2) 発行済株式の総数	24,583,698株
(3) 株主数	6,808名
(4) 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,118千株	13.17%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,724千株	11.51%
有 限 会 社 エ ス ・ エ フ ・ シ ー	2,379千株	10.05%
佐 藤 定 雄	1,795千株	7.58%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKUC UCITS CLIENTS NON LENDING 10PCT TREATY ACCOUNT	681千株	2.88%
THE BANK OF NEW YORK 133652	318千株	1.35%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15PCT TREATY ACCOUNT	280千株	1.18%
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 381572	277千株	1.17%
J P MORGAN CHASE BANK 385781	275千株	1.16%
モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社	249千株	1.05%

- (注) 1. 当社は自己株式（910,374株）を保有していますが、上記大株主からは除いております。  
2. 持株比率は自己株式（910,374株）を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に職務執行の対価として退任した会社役員に交付した株式の状況は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）	—	—
社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	佐 藤 定 雄	
代表取締役社長執行役員	鈴 木 仁	
取締役副社長執行役員	武 田 佳 司	製 造 本 部 長
取締役専務執行役員	豊 嶋 光 由	管 理 本 部 長
取締役常務執行役員	子 安 正 志	営 業 統 括 本 部 長
取締役 (監査等委員)	宮 内 敏 彦	
取締役 (監査等委員)	江 幡 誠	
取締役 (監査等委員)	山 本 嶋 子	公 益 財 団 法 人 結 核 予 防 会 監 事 公 認 会 計 士
取締役 (監査等委員)	藤 田 浩 司	奥野総合法律事務所パートナー弁護士 飯田グループホールディングス株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	佐 藤 登	国立大学法人名古屋大学未来社会創造機構客員教授 エス ペ ッ ク 株 式 会 社 上 席 顧 問 経 済 産 業 省 蓄 電 池 産 業 戦 略 推 進 会 議 有 識 者 委 員

- (注) 1. 当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、監査等委員会支援室を設置しており、同室が監査等委員会の機能を支援することが十分に可能であるとの判断のため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
2. 取締役江幡誠、山本嶋子、藤田浩司及び佐藤登の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、江幡誠氏は企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識を有しており、山本嶋子氏は財務・会計に関する深い知見を有しており、藤田浩司氏は企業法務、コーポレートガバナンスに関する深い知見を有しており、佐藤登氏は企業経営者及び技術専門家として培われた豊富な経験と高い見識を有しております。
3. 取締役江幡誠、山本嶋子、藤田浩司及び佐藤登の各氏は、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区別し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は11名で、上記の執行役員を兼務する取締役の他に7名の執行役員がおります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しています。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の概要等

当社は、優秀な人材の確保、職務の執行における委縮の防止のため、役員等賠償責任保険契約を締結しております。

その契約の概要等は以下のとおりです。

### ① 被保険者の範囲

当社取締役、執行役員

### ② 保険契約の内容の概要

#### イ. 被保険者の実質的な保険等負担割合

保険料（特約部分も含む。）の負担割合は役員1割、会社9割を目安とする。

#### ロ. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も併せ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

#### ハ. 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととする。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

##### ① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員 であるものを除く。） (うち社外取締役)	94 (―)	73 (―)	21 (―)	― (―)	5 (―)
監査等委員である 取締役 (うち社外取締役)	49 (36)	49 (36)	― (―)	― (―)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	144 (36)	122 (36)	21 (―)	― (―)	10 (4)

(注) 1. 業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額を含んでおります。

2. 上記の他、下記の支払をしております。

使用人兼務役員に対する使用人分給与相当額  
3名 40百万円

##### ② 業績連動報酬等に関する事項

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する報酬として、月額固定報酬とは別枠で業績連動型の株式報酬制度を導入しています。

当制度は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をさらに高めるため、各事業年度における業績指標の目標として連結売上高、連結売上高営業利益率、EPS、ROEを掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントに基づいて、株式を原則として3事業年度毎に支給することとしています。業績連動報酬に係る指標として、上記業績指標を採用した理由は、当社が経営上の目標達成状況を判断する客観的な指標として考慮しているためです。

業績連動報酬等の額の算定方法は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託の仕組みを活用して各取締役の役位及び当社の業績等に応じて付与された株式交付ポイントに基づき、以下の算定式により算出され、原則として3事業年度毎に1ポイントを1株として交付します。

(ポイント算定式)

ポイント＝役位別基準ポイント×業績連動係数（※）

（※）業績連動係数は、各事業年度における連結売上高、連結売上高営業利益率、EPS、ROEの目標値に対する達成率に基づいて決定します。

なお、当事業年度における当該指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

指標	目標	実績
連結売上高	52,000百万円	55,271百万円
連結売上高営業利益率	20.0%	10.8%
EPS	317.5円	238.84円
ROE	12.0%	7.8%

（注）上記実績は、当事業年度における株式報酬を費用計上する前の数値となります。

### ③ 非金銭報酬等に関する事項

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）が業績向上に対する意欲や士気を高めることにより、企業価値を持続的に向上させ、株主と利益の共有を図るため、業績連動型の株式報酬を交付しております。当該株式報酬制度の内容は、②業績連動報酬等に関する事項に記載のとおりです。

### ④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2018年6月第52回定時株主総会において年額360百万円以内とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月第52回定時株主総会において年額80百万円以内とする決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員であるものを除く。）の員数は7名（うち、社外取締役は0名）、監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役は3名）です。また、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）の報酬として、2018年6月第52回定時株主総会において当該報酬限度額とは別枠で業績連動型の株式報酬制度を導入する決議をしております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）の員数は7名です。

⑤ **取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針**

当社の役員報酬制度は、業績との連動性を強化して中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲をさらに高めること及び報酬等の決定プロセスが透明性・客観性の高いものとするを基本方針としております。当該方針は、報酬委員会への諮問を経て取締役会で決議しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、各事業年度における業績の向上及び企業価値増大に向けて職責を負うことを考慮し、月額固定報酬並びに業績連動型の株式報酬で構成しております。また、当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等に関する手続きの透明性・客観性を高めるため、2018年6月26日に取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しました。なお、同委員会は、独立社外取締役3名（うち1名が委員長）、社内の取締役2名の計5名で構成されております。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査機能を担うことから、月額報酬のみで構成されております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

⑥ **取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項**

取締役会にて、代表取締役社長執行役員鈴木仁に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからです。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得ております。なお、株式報酬については、報酬委員会で取締役個人別の割当数を決議しております。

⑦ **業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合**

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最適な支給割合となることを方針とし、役職位が上位になるに従い、業績連動報酬の割合が多くなるよう設計しています。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等との兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）山本嶋子氏は、公益財団法人結核予防会監事であります。
- ・取締役（監査等委員）藤田浩司氏は、奥野総合法律事務所パートナー弁護士及び飯田グループホールディングス株式会社社外監査役であります。
- ・取締役（監査等委員）佐藤登氏は、国立大学法人名古屋大学未来社会創造機構客員教授、エスペック株式会社上席顧問及び経済産業省蓄電池産業戦略推進会議有識者委員であります。
- ・当社とこれら法人等との間に特別の利害関係はありません。

### ② 活動状況等

- ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

取締役 (監査等委員)	江 幡 誠	当事業年度に開催された取締役会13回中12回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回中12回出席し、企業経営者として培われた豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行っております。また、上記の他、当社の指名・報酬委員会にも出席し、独立した客観的な立場から経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員)	山 本 嶋 子	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回中13回出席し、主に公認会計士としての豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。また、上記の他、当社の指名・報酬委員会にも出席し、独立した客観的な立場から経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員)	藤 田 浩 司	当事業年度に開催された取締役会13回中12回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回中11回出席し、主に弁護士としての豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。また、上記の他、当社の指名・報酬委員会にも出席し、独立した客観的な立場から経営陣の監督に努めております。
取締役 (監査等委員)	佐 藤 登	当事業年度に開催された取締役会13回中13回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会13回中13回出席し、主に車載用電池の研究開発から経営に至るまでの豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、「取締役会規程」を整備し、取締役会決議事項基準に則り、会社の業務執行全般を決定しています。
- ・コンプライアンス体制の充実・強化のため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスを社内に定着させるための仕組み（コンプライアンス・プログラム）の策定が決議され、社内に周知・徹底が図られるとともに、プログラムの定着状況がフォローされています。また、必要に応じて取締役会へ報告・勧告を行います。各部門にコンプライアンス担当者を設置し、部門レベルのコンプライアンス・プログラムの徹底を図ってまいります。
- ・コンプライアンス・プログラムの一要素として、内部通報制度である「公益通報者保護規程」を制定しております。
- ・監査部は定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査等委員会に報告するとともに、被監査部門にその結果をフィードバックし、是正の必要があるものはその指導を行い、管理体制を徹底しております。
- ・反社会的勢力・団体に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととしています。その不当な要求に対しては、法令及び社内規程等に基づき、断固たる姿勢で組織的に対応してまいります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・「稟議規程」、「文書管理規程」にて、稟議事項及び文書の保存期限を制定しており、取締役会議事録は、取締役が押印のうえ、保存・管理されております。また、その他の文書は、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理されております。
- ・機密情報の管理を万全にするために「情報セキュリティ規程」を制定しております。当規程に基づいて、機密情報管理体制の確立・徹底に努めております。
- ・取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況は、監査等委員会の監査対象となっております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社の経営に重大な影響を与えるリスク項目については、管理部門が起案し取締役会にて決議し、有価証券報告書に記載・開示してまいります。
- ・ 「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクアセスメントを実施し、リスク項目の顕在時におけるマイナスの影響を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ 各部門の長である執行役員及び使用人は、自部門に内在するリスクを把握し、分析・評価したうえで適切な対策を実施し、定期的にもその効果を見直しております。
- ・ 自然災害や大火災、テロ等の緊急事態に備え、「BCP事業継続計画規程」を策定し、事業の中断を最小限にとどめることを目的とした体制を構築しております。
- ・ ERPシステムの導入により、業務の効率化を図るとともに情報セキュリティのレベルを向上させることで情報漏えい等のリスク回避に努めております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から2001年5月に執行役員制度を導入いたしました。2024年3月末日現在、執行役員は全11名（うち4名は取締役兼任）であり、取締役会は業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する体制をとっております。
- ・ 執行役員の担当範囲は、取締役会において決定され、営業・製造・技術・品質・管理と当社の全業務をカバーしております。各々の執行役員の職務執行を管理するために、執行役員が議論し、諮問する場として経営戦略会議を毎月定期的で開催し、取締役会の決定に従った業務の執行状況を検証しております。
- ・ 「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、職務執行の責任、執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保しております。各規程類は随時見直しを図ってまいります。

### ⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 「関係会社管理規程」に基づき、製造関係会社は製造本部を、販売関係会社は営業統括本部をそれぞれ主管部門として、日常業務を支援・管理しております。
- ・ 経理部及び人事・総務部は、関係会社のそれぞれの職能を所管し、グループ全体の統制を行っております。
- ・ 関係会社経営統括室(現、「経営企画部」)は、主管部門及び所管部門との連携をとりつつ、関係会社の経営の統括管理を行っております。

- ⑥ **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・ 当社は、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会支援室を設置しており、スタッフを1名配置しております。
  - ・ 監査等委員会支援室のスタッフは、監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また、人事異動・考課等は監査等委員会の同意を得て行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会支援室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しています。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ・ 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。
  - ・ 監査等委員会は、取締役会やその他重要な会議に出席するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行っております。
- ⑧ **監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
- ・ 監査等委員会は、内部監査を担当する監査部と連携を保ち、必要に応じて監査部に調査を求めるとともに、監査部は、監査等委員会の監査を補助する体制としております。
  - ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、重要課題等について協議しております。
- ⑨ **反社会的勢力排除に向けた整備状況**
- ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による被害の防止のため、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本姿勢としております。
  - ・ 反社会的勢力に関する情報収集については、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、企業防衛対策協議会、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を保っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、内部統制、コンプライアンス等に関する各規程に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

法令・社内規程等の遵守状況を審議したうえで、必要に応じて、内部監査体制を見直しました。当社の取締役会は、社外取締役4名を含む取締役10名で構成されており、取締役会を開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲内で職務を執行しました。子会社については、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適切な業務運営及び実効性のある管理の実現に努めました。

監査部は、法令・社内規程等の遵守状況について、グループ内部を対象とする監査を実施しております。

社内の監査等委員・取締役は、主要な稟議書の閲覧等を行い、取締役会及び使用人の職務の執行状況を監査し、重要会議に出席して必要に応じて意見を述べることができます。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを経営の重要政策と認識し、業績、経営環境並びに中長期的な財務体質の強化を勘案して配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり90円とさせていただきます。今後とも株主の皆様の支援に報いるため、増配を念頭におき事業の発展に努めてまいります。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、コスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発・製造体制を強化し、さらなるグローバル戦略の展開を図るために有効活用していきたいと考えております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>56,093</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,423</b>
現金及び預金	26,692	支払手形及び買掛金	5,466
受取手形、売掛金及び契約資産	15,010	短期借入金	1,261
商品及び製品	8,215	1年内返済予定の長期借入金	841
仕掛品	0	未払法人税等	732
原材料及び貯蔵品	4,400	賞与引当金	724
その他	1,837	その他	4,397
貸倒引当金	△64	<b>固 定 負 債</b>	<b>6,415</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>40,762</b>	長期借入金	4,722
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>35,330</b>	退職給付に係る負債	507
建物及び構築物	5,778	役員株式給付引当金	147
機械装置及び運搬具	16,669	その他	1,038
工具器具備品	4,569	<b>負 債 合 計</b>	<b>19,839</b>
土地	1,890	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	6,422	<b>株 主 資 本</b>	<b>62,498</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,473</b>	資 本 金	5,640
ソフトウェア	217	資 本 剰 余 金	8,744
ソフトウェア仮勘定	3,159	利 益 剰 余 金	49,281
のれん	91	自 己 株 式	△1,167
その他	5	<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計</b>	<b>13,734</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>1,957</b>	その他有価証券評価差額金	72
投資有価証券	239	為替換算調整勘定	13,624
繰延税金資産	1,060	退職給付に係る調整累計額	37
その他	713	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>783</b>
貸倒引当金	△55	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>77,016</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>96,856</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>96,856</b>

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	55,271
売上原価	38,133
売上総利益	17,137
販売費及び一般管理費	11,200
営業利益	5,936
営業外収益	
受取利息	274
受取配当金	5
為替差益	981
その他	194
営業外費用	
支払利息	121
デリバティブ評価損	51
その他	29
経常利益	7,189
特別利益	
固定資産売却益	16
子会社清算益	28
特別損失	
固定資産除却損	237
固定資産売却損	7
減損損失	120
税金等調整前当期純利益	6,869
法人税、住民税及び事業税	1,231
法人税等調整額	△97
当期純利益	5,735
非支配株主に帰属する当期純利益	142
親会社株主に帰属する当期純利益	5,593

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から)  
(2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当 期 首 残 高	5,640	8,744	45,582	△1,179	58,787
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,893		△1,893
親会社株主に帰属する当期純利益			5,593		5,593
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 処 分				12	12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,699	11	3,711
当 期 末 残 高	5,640	8,744	49,281	△1,167	62,498

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	36	8,574	20	8,630	600	68,019
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,893
親会社株主に帰属する当期純利益						5,593
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 処 分						12
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	36	5,050	16	5,103	183	5,286
連結会計年度中の変動額合計	36	5,050	16	5,103	183	8,997
当 期 末 残 高	72	13,624	37	13,734	783	77,016

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                |  |
|----------------|--|
| ① 連結子会社の数      | 12社<br>当社の連結子会社であった株式会社イリソコンポーネントは、清算終了したため、連結の範囲から除外しております。<br>また、有限会社イリソエンジニアリングは、グループ内で吸収合併したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。  |
| ② 主要な連結子会社の名称  | 上海意力速電子工業有限公司<br>IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH<br>意力速（上海）貿易有限公司<br>IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.<br>南通意力速電子工業有限公司   |
| ③ 主要な非連結子会社の名称 | IRISO ELECTRONICS INDIA PVT. LTD.<br>当連結会計年度において、IRISO ELECTRONICS INDIA PVT. LTD.を2023年7月27日付で設立しましたので、非連結子会社に含めております。<br>また、非連結子会社であったアイアールエスサービス株式会社及びIRISO-CI (MALAYSIA) SDN.BHDは、清算終了により非連結子会社から除外しております。 |
| ④ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の合計額は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。  |

⑤ 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の上海意力速電子工業有限公司、IRISO U.S.A.,INC.、意力速（上海）貿易有限公司、意力速（上海）電子技術研発有限公司、IRISO ELECTRONICS Mexico,S.A.de C.V.及び南通意力速電子工業有限公司の決算日は12月31日であり、IRS (S) PTE .LTD.、IRISO ELECTRONICS .PHILIPPINES, INC及びIRISO ELECTRONICS (THAILAND) LTD.の決算日は2月末日であります。連結計算書類の作成にあたっては、3月31日付で仮決算を行っております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（IRISO ELECTRONICS INDIA PVT. LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

連結子会社は主として、移動平均法による原価法または低価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 20～56年

機械装置及び運搬具 6～10年

工具器具備品 2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

また、海外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ハ. 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。連結子会社には該当事項はありません。

### ④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ①通常の商品販売

当社及び連結子会社においては、主にコネクタの製造及び販売を行っております。このような商品の販売における主な履行義務は、顧客に対して商品を引き渡す義務であり、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、商品の納品時に商品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

#### ②納入業者在庫管理（VMI）による商品販売

商品の販売において、商品を預託倉庫に納入し、顧客が必要に応じて商品在庫の引き出しを行う納入業者在庫管理（VMI）による取引の場合、顧客が倉庫より商品を引き出した時点で収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法 (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

ロ. 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

海外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 表示方法の変更

### 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」（前連結会計年度13百万円）は、金額的な重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」として組み替えております。

## 3. 追加情報

（役員報酬BIP信託に係る取引について）

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、839百万円及び147,426株であります。

また、上記役員報酬の当連結会計年度末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金

6百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

52,061百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	24,583,698株	—	—	24,583,698株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,059,896株	54株	2,150株	1,057,800株

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ、149,576株、147,426株含まれております。
2. 当連結会計年度増加株式数54株は、単元未満株式の買取による増加54株であります。
3. 当連結会計年度減少株式数2,150株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2023年6月27日開催の第57回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,893百万円
- ・ 1株当たり配当金額 80円
- ・ 基準日 2023年3月31日
- ・ 効力発生日 2023年6月28日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2024年6月25日開催の第58回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 2,130百万円
- ・ 1株当たり配当金額 90円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月26日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社の連結子会社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に銀行借入によっております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、原材料の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引であります。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替変動リスクに晒されております。

短期借入金及び長期借入金の使途は、主に運転資金であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

営業債権については、売掛債権管理規程を定め、顧客ごとに与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

##### ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額60百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
a 投資有価証券			
その他有価証券	178	178	—
資産計	178	178	—
b 長期借入金 (※1)	5,563	5,572	8
負債計	5,563	5,572	8
c デリバティブ取引 (※2)	(1)	(1)	—

※1 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	178	—	—	178
資産計	178	—	—	178
デリバティブ取引				
商品関連	—	(1)	—	(1)

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（※）	—	5,572	—	5,572
負債計	—	5,572	—	5,572

※ 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	7,105	24,616	9,530	6,570	47,823
コンシューマー	560	3,759	4	14	4,338
インダストリアル	2,077	865	118	47	3,109
顧客との契約から生じる収益	9,743	29,241	9,652	6,632	55,271
外部顧客への売上高	9,743	29,241	9,652	6,632	55,271

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
契約資産の残高等

	当連結会計年度期首 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
契約資産	—	—
契約負債	—	32

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

3,240円40銭

(2) 1株当たり当期純利益

237円75銭

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度末において役員報酬BIP信託が保有する自己株式数は147,426株です。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当連結会計年度において役員報酬BIP信託が保有する期中平均自己株式数は、148,332株です。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、株主への一層の利益還元を行い、株主価値の向上を図るため。

(2) 取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類：当社普通株式

②取得する株式の数：1,200,000株（上限）

③株式取得価格の総額：3,600,000,000円（上限）

④自己株式取得の期間：2024年5月15日から2024年11月30日まで

⑤取得方法：東京証券取引所における市場買付

## 10. その他の注記

減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定
茨城県常陸大宮市	遊休資産	機械装置

当社グループは、原則として、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記建設仮勘定及び機械装置については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に120百万円を計上しております。その内訳は、建設仮勘定51百万円、機械装置68百万円です。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>21,617</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,709</b>
現金及び預金	5,718	支払手形	5
受取手形	19	買掛金	6,528
売掛金及び契約資産	10,408	短期借入金	844
商品及び製品	1,485	1年内返済予定の長期借入金	841
仕掛品	0	未払金	2,523
原材料及び貯蔵品	1,053	未払費用	198
短期貸付金	943	未払法人税等	173
未収入金	1,368	賞与引当金	483
未収消費税等	224	その他の	109
貸倒引当金	△11	<b>固 定 負 債</b>	<b>5,558</b>
その他の	406	長期借入金	4,722
<b>固 定 資 産</b>	<b>30,742</b>	退職給付引当金	458
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,279</b>	役員株式給付引当金	147
建物	1,913	その他の	230
構築物	29	<b>負 債 合 計</b>	<b>17,267</b>
機械装置	3,453	純 資 産 の 部	
車両運搬具	3	<b>株 主 資 本</b>	<b>35,020</b>
工具器具備品	887	資 本 金	5,640
土地	1,371	資 本 剰 余 金	8,744
建設仮勘定	4,620	資本準備金	6,732
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>3,361</b>	その他資本剰余金	2,011
ソフトウェア	110	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>21,802</b>
ソフトウェア仮勘定	3,159	利益準備金	66
のれん	91	その他利益剰余金	21,736
その他	0	固定資産圧縮積立金	35
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>15,101</b>	別途積立金	3,577
投資有価証券	192	繰越利益剰余金	18,123
関係会社株式	1,161	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,167</b>
関係会社出資金	12,685	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>72</b>
繰延税金資産	561	その他有価証券評価差額金	72
その他の	555	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>35,092</b>
貸倒引当金	△55	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>52,360</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>52,360</b>		

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	41,129
売上原価	33,836
売上総利益	7,292
販売費及び一般管理費	6,058
営業利益	1,234
営業外収益	
受取利息	62
受取配当金	730
為替差益	899
システム使用料収入	63
その他	99
営業外費用	
支払利息	39
支払手数料	3
デリバティブ評価損	48
その他	2
経常利益	93
特別利益	2,996
子会社清算益	75
特別損失	
固定資産除却損	95
固定資産売却損	6
減損損失	120
固定資産譲渡損	49
抱合せ株式消滅差損	41
税引前当期純利益	312
法人税、住民税及び事業税	440
法人税等調整額	△90
当期純利益	2,758
	2,409

# 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	36	3,577	17,607	21,287	
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩						△1		1	—	
剰余金の配当								△1,893	△1,893	
当期純利益								2,409	2,409	
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1	—	516	515	
当 期 末 残 高	5,640	6,732	2,011	8,744	66	35	3,577	18,123	21,802	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,179	34,492	36	36	34,529
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮 積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,893			△1,893
当期純利益		2,409			2,409
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	12	12			12
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			36	36	36
事業年度中の変動額合計	11	527	36	36	563
当 期 末 残 高	△1,167	35,020	72	72	35,092

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |   |  |
|---|--|
| ① 子会社株式                                   | 移動平均法による原価法                                |
| ② 有価証券<br>その他有価証券<br>・市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）   |
| ・市場価格のない株式等                               | 移動平均法による原価法                                |
| ③ デリバティブ                                  | 時価法  |
| ④ 棚卸資産の評価基準<br>及び評価方法                     | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |  |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 定率法によっております。ただし、2005年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物            30～56年<br>機械装置        6～10年<br>工具器具備品    2～15年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。  |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |  |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与と支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。   |

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役等への当社株式及びその換価処分金相当額の金銭の交付に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### ① 通常の製品販売

当社においては、主にコネクタの製造及び販売を行っております。このような製品の販売における主な履行義務は、顧客に対して製品を引き渡す義務であり、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

##### ② 納入業者在庫管理（VMI）による製品販売

製品の販売において、製品を預託倉庫に納入し、顧客が必要に応じて製品在庫の引き出しを行う納入業者在庫管理（VMI）による取引の場合、顧客が倉庫より製品を引き出した時点で収益を認識しております。

##### ③ 三国間貿易による製品販売

当社においては、生産子会社より製品を購入し、販売子会社に販売を行っております。その際、製品は生産子会社から販売子会社に直接輸送する、三国間貿易の形態を取っております。このような製品の販売においては、製品を輸送する港に製品が積み込まれた時点で収益を認識しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## 2. 追加情報

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末において、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、839百万円及び147,426株であります。

また、上記役員報酬の当事業年度末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

定期預金

6百万円

上記担保資産に対応する債務はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,138百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権

9,307百万円

② 短期金銭債務

4,002百万円

(4) 保証債務

次の子会社について、銀行取引に対し下記保証を行っております。

南通意力速電子工業有限公司

416百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高

31,405百万円

② 仕入高

24,973百万円

③ 販売費及び一般管理費

148百万円

④ 営業取引以外の取引高

3,655百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,059,896株	54株	2,150株	1,057,800株

(注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ、149,576株、147,426株含まれております。

2. 当事業年度増加株式数54株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 当事業年度減少株式数2,150株は、役員報酬BIP信託による当社株式の交付による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	148百万円
貸倒引当金	20百万円
退職給付引当金	140百万円
役員株式給付引当金	45百万円
減損損失	83百万円
未払事業税	31百万円
未払費用	13百万円
長期末払金	45百万円
その他	129百万円
繰延税金資産小計	659百万円
評価性引当額	50百万円
繰延税金資産合計	608百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	15百万円
その他有価証券評価差額金	31百万円
繰延税金負債合計	47百万円
繰延税金資産の純額	561百万円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
外国税額控除	△2.7%
住民税均等割	0.5%
試験研究費控除	△5.5%
雇用者給与等控除	△3.3%
受取配当金益金不算入	△8.5%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	上海意力 電子工業 有限公司	中華人民 共和国上海 市	32,550千 米ドル	コネクタ事業	100	1	当社製品 の製造	製品の購入	7,781	買掛金	1,393
								原材料及び製造 用設備の売却	672	未収入金	511
	IRS(S)PTE.,LTD.	シンガポール	3,341千 シンガポ ールドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	3,503	売掛金	416
	IRISO ELECTRONICS (HONG KONG) LIMITED	中華人民 共和国香港 特別行政 区	3,000千 香港ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	5,455	売掛金	596
	IRISO ELECTRONICS EUROPE GmbH	ドイツ連邦共和国 シュツットガルト県 ヴァーネホフ	25千 ユーロ	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	7,820	売掛金	2,076
								資金の貸付(注3)	△238	短期貸付金	489
	IRISO U.S.A.,INC.	アメリカ 合衆国 ミシガン 州	200千 米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	5,242	売掛金	1,744
	IRISO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.	バトナム社会 主義共和国 ハイズン省	23,000 千米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の製造	製品の購入	10,090	買掛金	1,674
								原材料及び製造 用設備の売却	431	未収入金	95
	IRISO ELECTRONICS PHILIPPINES, INC. (注1)	フィリピン 共和国 キャビテ市	289,000 千 フィリピン ペソ	コネクタ事業	100 (100)	0	当社製品 の製造	製品の購入	4,791	買掛金	387
								原材料及び製造 用設備の売却	1,644	未収入金	396
	南通意力 電子工業 有限公司	中華人民 共和国江 蘇省南通 市	52,170 千米ドル	コネクタ事業	100	1	当社製品 の製造	製品の購入	1,793	買掛金	312
原材料及び製造 用設備の売却								414	未収入金	73	
							資金の貸付(注3)	△320	短期貸付金	454	
意力速(上海)貿易有限公司	中華人民 共和国上海 市	2,000千 米ドル	コネクタ事業	100	0	当社製品 の販売	製品の販売	6,123	売掛金	1,881	

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の( )内は間接所有割合であります。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
市場価格、総原価を勘案して価格交渉の上、取引条件を決定しております。  
3. 利息は市場金利を勘案して決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの増減額を表示しております。

## 8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,491円65銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 102円40銭   |

(注1) 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当事業年度末において役員報酬BIP信託が保有する自己株式数は、147,426株です。

(注2) 1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、当事業年度において役員報酬BIP信託が保有する期中平均自己株式数は、148,332株です。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 11. その他の注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県横浜市	遊休資産	建設仮勘定
茨城県常陸大宮市	遊休資産	機械装置

当社は、原則として、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

上記建設仮勘定及び機械装置については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に120百万円を計上しております。その内訳は、建設仮勘定51百万円、機械装置68百万円です。

また、回収可能価額は正味売却価額により測定をしており、当該資産は売却見込みが無いため、正味売却価額は零としております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

イリソ電子工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 基之  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イリソ電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

イリソ電子工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任  
社員 公認会計士 鈴木 基之  
業務執行社員

指定有限責任  
社員 公認会計士 五十嵐 勝彦  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イリソ電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

イリソ電子工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 宮内敏彦 ㊟

監査等委員 江幡誠 ㊟

監査等委員 山本嶋子 ㊟

監査等委員 藤田浩司 ㊟

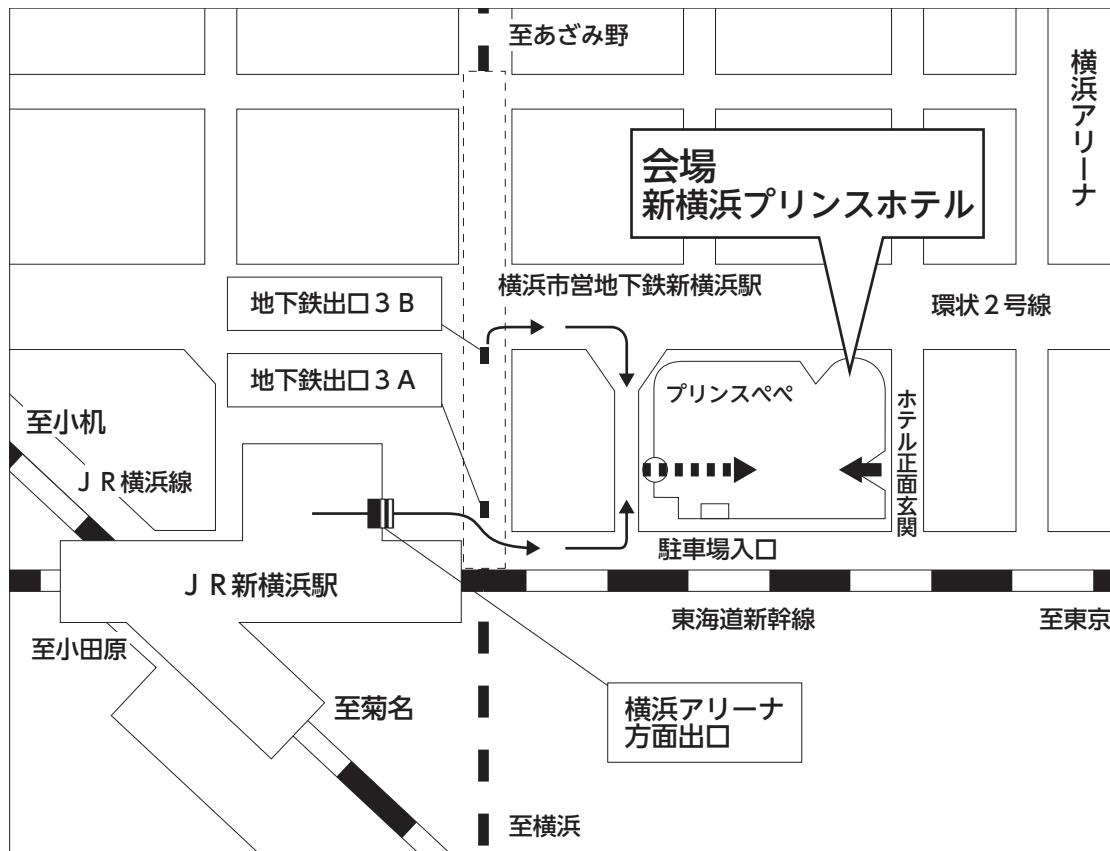
監査等委員 佐藤登 ㊟

(注) 監査等委員江幡誠、山本嶋子、藤田浩司及び佐藤登は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目4番  
新横浜プリンスホテル 4階「桜川」



## 【ご利用いただく交通機関】

J R・新横浜駅北口（横浜アリーナ方面出口）から 徒歩2分  
横浜市営地下鉄・新横浜駅3 A又は3 B出口から 徒歩2分

《ご案内》・お土産のご用意はございません。

・座席数に限りがあるため、ご来場いただいてもご入場いただけない場合がございます。